

新潟県

平成3年

# 公民館月報

12月  
第466号

シリーズ「関プロ公研集会に学ぶ」(2)

## 人権学習と公民館



着  
ぶくれし

膝に菅肩

積りゆく

新井市 阿部タリナ  
(いの道句会)

新井市平丸地区の農家では、秋作業が終わる十一月下旬から、特産品のスケ細工の製作にかかります。来年の干支は「申」。新年への期待に、話題になります。

(写真提供 新井市公民館)

公民館長研修会終わる

## すし詰めの大盛況

十一月二十日休當縣公連の主た。

۲۷۰

十一月二十日(木)当県公連の主催事業「公民館長研修」が新潟市関屋地区公民館で実施され

た。  
今年度の新規事業ということ  
もあって、参加希望者が予想以  
上となる、吉三名

ことから極めて意欲的な研修が展開された。

イント方式で時間のゆとりを。

向けて検討はするものの、中にはややもすると“ぐちのこぼし”あるいは終わる危険があるもの、音也区（東三種）の井戸の二回目

カード調査をした結果 次のように  
うな回答を得た。  
1. 一日研修か、一泊二日か。  
2. 一日研修19、一泊二日 29  
研修内容については

○現場の悩みを語りあう会を開きたい  
持ってほしい。  
○課題別に分科会を設けては。  
○地域で利用できる資料の提供  
を。

各地の公道主催の研修と同様ものであつては意味はない。県公連ならではのひと味違った内容の濃いものにしたい意向のようである。

## 第十四回 全国公研集会開催 目玉をつかめない集会

去る十月二十四日(木)二十五日  
金の二日間にわたり、第十四回

分科会に目を移すと、例年超満員になる「地域づくり分科会」の参加者が激減していた。その分が「生涯学習の推進と公民館」の分科会を大盛況にさせたようだ。

た人としたこと。  
このため、理論上  
りは実践上の諸問  
題解決が期待でき  
たこと。②公民館  
長という管理職を  
特定した研修で  
あつたこと。この  
ため立場上の共通  
の課題解決が期待  
できたこと。

これまで、公民館長を対象にした研修は数年来行なわれていなかつた

た。古里邦夫全公連会長は、開会式のあいさつで、「公民館関係者は、未来を予見する能力を培え」教育の哲学を持つ」と氏の持

記念講演は、何を期待して企  
画したのか、よく分らない。  
總じて、目玉のつかみにくい  
全国公研集会だった。

- ①現場の実践発表を基調に25  
②参加すること即研修  
③学者、専門家による理論

- 開催地を上・中・下越の三会場にしてはどうか。
- 実施時期をずらして。(十一月)



## 執筆者紹介

齋藤 勉 (さいとうつとむ)

新潟大学助教授

昭和21年新潟県に生まれる。

昭和44年新潟大学卒業

昭和49年名古屋大学大学院修了

教育学博士

(著書)

・デューイの教育価値論

・教師の思想と技術

・「道徳」授業改革の提案

・その他著書多し

なお、社会教育・公民館の理

論と実践に関する研究も深い。

公民館運営審議委員(新潟市中

央)社会教育委員(新潟市・現

在)として活躍中の方。

# 安全はみんなの願いゆく年くる年

公民館において、人権尊重の学習は年々重要視されている。このたびの関東甲信越静公民館研究集会においても「人権学習と公民館」の分科会が設けられ、主管県の立場で実践発表(主管の県が引き受け申合せとなつて)をし、広く県内外の参加者と研修について寄稿していただいた。

その分科会の助言をお引き受けいたいた齋藤助教授から、新潟県の公民館関係者に向けて「人権学習」に関わる公民館の在り方に

を深めることができた。

その分科会の助言をお引き受けいたいた齋藤助教授から、新潟県の公民館関係者に向けて「人権学習」に関わる公民館の在り方に

について寄稿していただいた。

## 人権学習は今

学びがいのある社会をつくるうと日々努力しているわたしたち公民館関係者は、どのような教育的責任を住民に対して果たせばよいのであらうか。その一つは、公民館関係者が時代の変化に気付くことである。たとえば、国際連合の宣言、行動計画である。

一九七五年の国際婦人年、一

九七七年の国際児童年、一九七九年の国際障害者年、一九八三年の国際人権年、一九八五年の国際青年年、一九八九年の子どもの権利条約などである。

これらは、公民館での学習いろいろな局面で変革を求めている。

国際連合の宣言は、社会的弱

者ないしは不利益を受けている人々の存在を十分に保障し、参

加・参画する権利の保障を求めて

いる。「社会的弱者」とは何である



助言中の齋藤先生

第九分科会として「人権学習と公民館」が設定され、研究集会が行われたことが挙げられる。新潟県内で開催されたこれまでの関プロ公研集会は、「人権学習」を避けていたと指摘されても、正面きつて反論することができない状態であったのである。反論するにしても新潟県内の公民館活動の実態では、人間の尊厳を求め、被差別部落の人々が全国水平社を創立したときから数えて来年三月で七十一年という周年を前にして、実践の取り組みと課題」であった。

実践レポートは、子田誠二氏による「上越市の社会同和教育」の取り組みと課題」であった。人々が全国水平社を創立したときから数えて来年三月で七十一年という周年を前にして、実践報告がなされた点においても意義深いものである。

関係者各位に、深く感謝したいものである。

関係者各位に、深く感謝したいものである。

## 人権学習の領域

県内に、人権に焦点をあてた学習がないのではない。

わたしたちが社会教育の歴史を少し見るだけで、人権に焦点をあてた学習や教育を多く知ることができる。

被差別部落の解放をめざす教育は、一九二〇年代からの歴史をもつていて。(拙稿「着眼は大局で、着手は小局で I、II」にいがた社会教育誌、一九九一年一〇一一月号所収参照)。

人権学習は、あらゆる差別撤廃をめざしているので、その学習の領域は広範囲に及ぶものである。

戦後になってからは、在日朝鮮人の子どもたちにかかる教育、障害者の解放をめざす教育も展開されている。

近年になると、女性差別から大きな分けて学習課題を明確にすることが大切になつてくる。

それで、子ども、青年、婦人、高齢者といった人生各期ごとの人権問題、および障害者、民族、労働、部落といった人権問題に

# 人権学習と 新潟大学助教授

このような発言に接するたびに、わたしはユネスコの「人権教育一〇原則」(一九七八年)を想起する。

人権の概念は、伝統的もしくは古典的な用語で定式化されるべきではなく、自決権ならびにあらゆる形態の差別および搾取のような現代における主要問題にくく関連して、すべての人権の歴史的経験および貢献を含むべきである。

国際教育法研究会編『教育条約集』(三省堂、一九八七年)二三七ページ。

ここで注意しなければならないことがある。わたくしが新潟県内を散見するかぎり、次のような発言に多く出会うことである。

・ 子どもに対する人権侵害などない。今問題なのは、甘やかしといった過保護である。  
 婦人に対する差別は、昔はあつたかもしれないけれど、今は差別などない。今は、男女平等過ぎるくらいである。

・ 同和教育、同和教育といつたって、寝た子をわざわざ起きた子を起こすな論が県内では多く見られるのである。

人権は、「伝統的」「古典的な用語で定式化されるべきではなく」、まさに現代的に定式化されるべきなのである。差別に苦しむ人々がいる現代で、「差別はない。みんな平等になつた」と発言することは、現実が見えていないのである。また「すべての人民の歴史的経験および貢献を含むべきである」といふべきのである。

・ 人権学習が広領域に及ぶといったのは、この理由からである。

## 学習方法の改善

人権学習の講座を計画するに

は、その担当者のスタンスがボ



研究協議はバズ方式で

の改善が強く求められている。「教える—学ぶ」という地平から、「生きること、学びること」の地平への転換が求められている。

わたしは、新潟市の中央公民館での「憲法講座」の一コマを何度も担当させていただいたが、受講者から「楽しかった」と言われるたびに考えさせられる。

多くの講師が「教える—学ぶ」という図式によりかかってしまい、「生きること、学びること」を忘却しているのではないか。(もちろん、わたし自身もその

ところだ)、再編成しつつあることに対してわたしたちはもっと敏りだし、再編成しつつあることに対することが必要である。

講座は実践の現場である。

「そこに人間が生きている」「そこに差別に苦しむ人がいる」といった素朴な具体的な事実が忘却されたなら、知識の伝達に陥ってしまい、「生きること、学びとること」が不可能になってしまうのである。

差別は、日常生活の「いまここに」の場面や情況で立ち現われ見えるようになるのであるから、具体的な事実に基づいて学習することが大切である。

そして、「きびしく」というよ

りも「しなやかに、温かく」ということになる。

知識の伝達ということであれ

アの方があつた時代である。情報化社会にあって、公民館での学習方法は再考されるべきなのである。とりわけ、人権学習においては、学習方法の吟味が大切である。

このことは次のことも理由になっている。人権学習を取り上げていくと、逆に、差別事象が減少するよりも増加することに出会うことがある。このことは差別の拡散とも受け取られることがあるけれども、これは今まで内部に隠れていた矛盾や差別意識が顕在化していくのである。これを克服しないと、人権学習は本物にならないのである。

学習者自身が自らの内部に潜む差別意識を自覚し、生きることへの自信と他者への連帯や対話とにまで進むことである。

この意味で、人権学習は、認識、態度、実践力、能力、自覚といた人間の資質を形成するものである。

人権学習の継続的な積み上げは、広義の同和教育である。そして、人権学習の中心は、部落問題の学習である。

鶴岡市、「人権学習と公民館」という分科会を設定することがで

きた意義は大きいのである。

## 年末年始の交通事故防止運動中

## 国・県補助事業紹介

百館百姓

家庭教育  
ふれあい推進事業

次年度の事業計画を作成する季節となつた。そこで、国や県で進めている補助事業の中から、「こんな事業はいかが?」というものを事例つきで事業計画書を紹介してもらつた。もちろん発信地は県生涯学習推進課である。

最近、家庭と地域の教育が著しく低下している。

これらの機能の回復を図るための方策として臨時教育審議会は、「新井戸端会議」の推進を提言した。

文部省では、これを受け親たちが、育児について身近で気軽に情報交換や相互扶助が行えるよう、昭和六二年度から「家庭教育地域交流事業」を実施し、市町村が行うこの事業に必要な経費の一部が補助されてきた。(村上市実施)

平成三年度からは、この事業を組み替えて、家庭と地域の教育力の活性化を図るために、「家庭教育ふれあい事業」が始まった。

生涯学習の原点である家庭教育の充実を地域をあげて推進しようとする市町村のために、補助要綱、文部省からの取材およ

び、近県の実施計画などを基にこの事業について概説する。

この事業の内容を一口にいって、近隣の親等による子育てのネットワークの形成を図るために、「子育てひろば」を開設し、

「ふれあいネットワーカー」の援助の下に「家庭教育ふれあい事業を実施するということになると、(平成四年度版)生涯学習・社会教育行政必携一三六一ページ「事業の運用について」参照)

## ○補助金の額

補助対象経費の実支出額の二分の一以内。額の最低は二五万円、文部省は、五〇万円以上が望ましいという見解である。

## ○補助対象経費(次表参照)

実施している例もある。  
当県においても、これまで実

施している公民館事業を組み込  
みながら、地域性を加味して補

助要綱を満たすよう工夫すれば  
実施可能な事業と思われる。

## 家庭教育ふれあい推進事業計画

市町村名 近県丁市

事業実施計画書  
企画運営会議

会議の名称	西部チビッコ広場運営会	会議の構成	1.親の代表 2.家庭教育ふれあいネットワーカー 3.関係機関の担当者 4.学校教育関係者	3人 1人 3人 2人	5.社会教育関係者 6.学識経験者 7.その他	2人 2人 計	開催数回	3回
						16人		

## ①子育て広場の開設、②家庭教育ふれあいネットワーカーの配置

開設場所	愛称	開設形態			ネットワーカーの配置人数	ネットワーカーの主な役割
		開設日数	開設期間	開設時間帯		
西部公民館及び西部児童センター	西部チビッコ広場	100日	7月～3月	10：00～17：30	20人	・若い親、転勤・移動等により孤立しがちな親の相談相手 ・学习グループづくりの協力と援助 ・子育て等に関する情報提供 ・関係機関との連携(相談機関幼稚園、学校、保育所)

## ③家庭教育ふれあい事業の実施

## ア、親と子のふれあい交流

事業の名称	開催期間	対象及び参加者数	内 容	講師・助言者・協力者等	備 考
1.親子の集い 2回	7月～3月	小学生 親 50人 45人	・ゲーム大会 ・交通安全指導	・教育関係者 ・母親クラブ役員 ・PTA役員	
2.親子の集い 2回	7月～3月	乳幼児 親 50人 50人	・リズム体操 ・交通安全指導	・保育関係者 ・子育て経験者 ・母親クラブ役員	
3.親の集い 2回	7月～3月	乳幼児50人 小学生50人 中学生10人 親 100人	・野外活動	・保育関係者 ・ネットワーカー ・子育て経験者 ・教育関係者 ・母親クラブ役員	古城公園 庄川河畔
4.親子手作り教室 9回	7月～3月	小学生 中学生 親 20人 20人 30人	・陶芸 ・おやつ作り ・おもちゃ作り ・手芸品作り	・陶芸家 ・愛好家 ・栄養士 ・教育関係者	
5.親子読書活動 4回	7月～3月	乳幼児50人 小学生50人 親100人	・絵本の紹介 ・読み聞かせ	・保育関係者 ・教育関係者	
計19回		親305人(男2女303) 子350人 計655人		計64人	

百  
館  
百  
様

## イ、家庭教育地域交流集会

事業の名称	開催期間	対象及び参加者数	内 容	講師・助言者・協力者
お母さんといっしょに交流集会	10月	幼児60人 親 60人	子育ての失敗あれこれ発表会 ・歯磨きでの失敗 ・離乳食での失敗	・子供相談員 ・母子健康推進員 ・食生活改善推進員 ・子育て経験者 ・保健センター職員
計1回		計60人 (内男1人、女60人)		計12人

## ウ、子育てグループ活動

グループ名	活動期間	対象及び参加者数	活動 内 容	講師、助言者協力者等
1.にこにこママの会	7月～3人	乳幼児20人 親 20人	・手づくりおもちゃ ・クリスマス会 ・自然に親しみ会 ・機関誌づくり ・おやつ作り	・児童厚生員 ・子供相談員 ・保育関係者 ・子育て経験者 ・栄養士
2.なかよし会	7月～3月	乳幼児30人 親 28人 祖父母2人	・簡単な伝承遊び ・身近な遊びの紹介	
計 グループ		計50人 (内男2人、女48人)		計6人

## エ、情報資料の提供

形態 (ミニ会報、定期刊行物等)	名 称	内 容	提供の方法 (配布先、協力機関等)
1.ちらし	西部チビッコ広場おしらせ	西部チビッコ広場の行事案内	学校、幼稚園、保育所、公民館児童センター等で表示及び配布
2.機関誌	にこにこママだより	にこにこママの会のおしらせと活動報告	会員あてに郵送
3.伝言版	西部チビッコ広場伝言版		

## 事業計画計算書

区分	費 用	金 額	積 算 の 基 礎
諸 費	諸 費	80,000円	10,000円×3人=30,000 5,000×6人=30,000 2,000×10人=20,000
旅 費	旅 費	40,000	1,000×40=40,000
補 助	消耗品	152,000	中質紙 1,600×10包=16,000 コピーMC紙 4×2,000枚=8,000 カラーフィルム 430×20本=8,600
対 象	印刷製本費	39,700	フィルム現像 360×20本=7,200 D.P. 40×480枚=19,200 チラシ 4.5円×150×18回=12,700 その他 1,150
經 費	通信運搬費	12,300	ハガキ1枚×100枚×3回=12,300
	会議費	15,000	運営委員会用茶葉代 2回分
	借料・捐料 雑役務費		
	備品費	161,000	ビデオ紙芝居全10巻20話 45,000円 書籍等 25,000 ままとセット 49,800 両面絵本立て 41,200
	小 計	500,000	
その他の経費			
	小 計		
	合 計	500,000	国庫補助希望額 250千円

(都合により、サークル交流は休みました)

下田村中央公民館主事  
坂井スマさん  
平成元年四月、公民館に就任以来、公民館のヘソとして、現在も活躍中です。  
「お茶」に「お花」に「着付け」に「ダンス」。本人が「家に帰りたくない」と言うほど、公民館の教室を生きがいにしている、年齢不詳、体重不明の「おつかさん」。本当に家に帰らないものだから、他の職員の方が「ダンス」をほつたらかしいといふ。

下田村中央公民館主事  
田中和仁氏(22歳)  
「公民館は、自分でプラン・ドウ・スイーができるからやりがいがある。しかもたくさんの人と喜怒哀楽を共にしたり、関わったりするから……」と公民館へ來ての開口一番、彼の声。この四月、税務課から岩船地区公民館へ配属された岩船地区期待の星、田中君。一見、柔軟な感じの中にも理路整然とした企画力・クリーンな頭脳・行動力抜群で公民館人としては全てベリーグー!。

乳幼児から高齢者教育まで幅



素顔用

小林寿充 記

広く担当しているが、その中でも「地区の婦人会組織の人会員に伝わり、ようやく再編成しつつあると聞く。彼の趣味は、休みにナナハンのバイクを乗り回すことだとう。この趣味からも彼の仕事ぶりの一端が伺える。

(村上市教育委員会 中谷清記)

て大丈夫なんだろうか?」とビヤヒヤしています。そんな心配をよそに、持ち前の大きな顔、おつと失礼、広い顔を駆使して「おつかさん」の担当する教室は、いつも活気に満ちています。  
十歳になつてから車の免許をとり、それからといふもの、夜な夜な出歩くようになったとか? 酒は飲まぬがつきあいよりし。飲んでる人よりもぎやかになれるという特技の持ち主です。(下田村中央公民館 小林寿充 記)

# 祝文部大臣表彰

## 長岡市中央公民館

長岡市中央公民館が、恒例の文部大臣表彰を受賞した。全国三十の都道府県から選出

された公民館の中の一つで、推薦テーマは「生涯学習時代に対応した事業を実施し、着実な

実績をあげたことが評価されたものである。

また、都市型の中央公民館として、指導者養成や全市的な社会から地区郷の活性化に寄与するとともに、思慮された職員組織により全市の社会参加施設に対しての指導的な役割を果たすとともに、市内地区郷の急速な整備とともに年々新しい生活学習推進の拠点となるような努力がみと

められたものである。

## 関ブロ公研集会

### 記録集残部あり

かねて、関ブロ公研集会の記録集を編集中であったが、このほど作成完了し、予約申込者は送付済みのところである。

公研集会の式典、ならびに分科会研究討議の詳細、全体会での実践発表、記念講演など詳細な内容が記録されている。公研集会の内容を知る上で貴重な資料であることはもとより、公民館運営に関する今日的な課題と解説への取り組み状況が記さ

れています。B5版104頁、残部は僅少ながら、希望者には頒布できるので県公連事務局へ申し込まれた。頒価千五百円、送料二百円。

### おわびと訂正

◆平成三年は、国内外で多くの事件のあつた年でした。来年こそは佳い年になりますように。(上村記)

### あとがき

(上村記)

◆平成三年は、国内外で多くの事件のあつた年でした。来年こそは佳い年になりますよ

うに。(上村記)

### あとがき

(上村記)

◆平成三年は、国内外で多くの事件のあつた年でした。来年こそは佳い年になりますよ

うに。(上村記)

### あとがき

(上村記)



## 資料紹介

### 公民館経営の手引



新潟県公民館連合会

## 公民館経営の手引

本会では、このほど「公民館経営の手引」を刊行した。

・生涯学習と公民館

・公民館の歩み

・新潟県における生涯

・学習の推進と公民館

・公民館の目的・性格

・業・運営方針・基準

・機能・設置者・事

・職員(公民館長の役

割)等々他にも数点

他に資料として三つ

の法や規準に加えて

「地方交付税単位費用

積算基礎」もついている。

B5判、65頁、希望

者は実費五百円と送料

二百円で頒布している。

ので、県公連事務局へ申しこまれたい。

目次によると、

・四十名が一堂に会したもの

の思いを込めて、公民館運動を

進めた往時の青年館長・職員た

ち四十名が一堂に会したもの

の思いを込めて、公民館運動を